

## 令和元年度第2回教育委員会定例会会議録

1. 日時 令和元年5月24日 午後3時00分

2. 場所 矢巾町公民館1階会議室

3. 出席委員

教育長	和田 修
教育長職務代理者	大坊 一男
委員	掛川 はるな
委員	齊藤 学
委員	漆原 祥子

4. 説明のために出席した職員

学務課長	田中館 和昭
社会教育課長	浅沼 仁
共同調理場所長	村松 康志
学務課長補佐	田村 琢也
総務係長	照井 和歌子

5. 開会

午後3時00分、令和元年度第2回教育委員会定例会を開催する旨を宣した。

6. 委員点呼

委員全員の出席を確認し、会議が成立する旨述べた。

7. 会期の決定

5月24日の一日と決定する。

8. 報告

○教育長

それでは4. 報告に入ります。報告第3号「令和元年度矢巾町社会教育計画について」、事務局より説明をお願いします。

○学務課総務係長

別紙資料に基づき朗読する。

○社会教育課長

別紙資料に基づき説明する。

3ページをお開きください。「Ⅱ社会教育施策の推進」とあります。皆さんもご存じのとおり少子高齢化や年齢構成、子どもが少ないとか働く世代が少ないといった中で、今始まったことではございませんが、地域の役割というか家庭の役割、そういったものが社会教育、社会の中で求められております。やはり地域とのつながり、人のつながり、こういったものが大切だということで社会教育が果たす役割というのは大きいのかなというふうに思っております。子どもから高齢者、生まれてから死ぬまで、これは生涯学習の理念としてはある訳ですけれども、子どもの間は学校教育などで勉強を学ぶ訳ですけれども、やはり人間として自分の興味、知りたいという欲望、そういったものを生涯学習の中で少しでも手助けしていければと考えて

おります。

そういった中で、最後の部分にありますけれども、社会教育の五つの施策というものに基づいて事業を進めております。4ページになります、それぞれ五つの柱があります。「青少年の健全育成」、「生涯学習の充実」、「スポーツ・レクリエーション環境の充実」、「芸術・文化活動の推進」、「文化財の保護と活用」ということで、例年どおりの柱でございます。そういった中で、今年の特に変わった部分ということで、6ページからそれぞれの柱の内容が書いてある訳ですけれども、「青少年の健全育成」というところですが、①家庭教育の振興というところで、家庭教育力を高めるための保護者向け講座を開設するというので、こういったことをやるかというのはこれからも検討していきますが、一昨日も教育事務所の先生をお招きしてそういった講座をやった訳ですけれども、例えばスマートフォンの問題で、赤ちゃんの頃から親代わりというか、親が本来は向き合っていかなければならない時間をスマートフォンに代用させているといったようなことがございますので、そういった保護者向けの講座に取り組んでいきたいと考えております。

(2) 青少年指導者団体・グループ等の育成支援の、①子ども会育成会連合会との連携、支援のところですが、昨年もお話しているようですけれども、今までは女子の方はドッチボール大会を地区対抗でやっていた訳ですけれども、少子化のところもございまして親御さんの付き添いもなかなか厳しいということで、誰でもすぐ出来るようなスポーツということで、玉入れ選手権大会 2019 ということで今年も予定を進めております。

7ページに移りまして、「2 生涯学習の充実」というところですが、(1) ①学習機会の充実のところ、放課後子ども教室の開催ということで矢巾東小学校と煙山小学校と書いておりますけれども、今年から煙山小学校でも実施するというので、月二回、放課後に実施するというのでございます。昨年は、矢巾東小学校で行っておりまして、グルージャのサッカー教室をやってみたり、岩手医大の先生の「災害医療を学ぼう」という講座や、手品、ウォークラリーなどいろいろ子どもの興味を引くような講座をやった訳ですけれども、昨年は24回やったということでございます。今年も学校が一つ増える訳ですけれども、同じような形でやっていきたいと考えております。

9ページの部分になります、(4) 図書センターの充実ということで、やはばーくの中に図書センターがございますけれども蔵書数も年々増えてきておりまして、平成30年度末で57,000冊程になっております。年間約5,000冊程、町の予算も1,000万円くらいずつつけていただいておりますので、タイムリーな本もございまして、何年も変わらずずっと読まれ続ける本もあります。そういったものを増やしていきたいと考えております。岩手県の図書館の協議会の中で、岩手県は全国で見ても図書にかかるお金が多く、全国の平均よりも高い、東北でもかなり高いというお話もございました。いくら本が揃ったからといって利用する方が少なければ良くないので、読書週間などの働きかけをしながら利用者も増やしていきたいと思っております。

「3 スポーツ・レクリエーション環境の充実」というところですが、皆さんご存知のとおり今年の1月19日にスポーツのまち宣言をしております。今年はその

ういった意味もございまして、自主的に体育館にいらっしゃらないような方に向けて、競技スポーツということよりもニュースポーツであるとか軽スポーツであるとか体を動かすといったような講座を開きたいと考えているところでございます。

10 ページに進んでいただきまして、④地域を基盤としたスポーツ活動の振興というところがございますけれども、これも今のスポーツのまちにも関係してくるのですけれども、出前講座というのが社会教育課でありまして、役場のいろいろな事業であるとか行事であるとか法的なものとか、そういったものを地域で聞きたいということがあれば役場の職員が地域に出掛けて行って話をするという中に、社会教育課として障がい者スポーツの講座を今年は設けております。シッティングバレーなど、いわゆる障がい者の方ではなくて一般の方が障がい者のスポーツを体験することによって障がい者にも理解が深まるといったようなこともありますので、そういったことにも取り組んでいきたいと思っております。

次に⑤総合型地域スポーツクラブへの支援ということで、これは楽々クラブのことになりますけれども、こういった会費を払ってでもスポーツをしてスポーツに親しむといった方が矢中にはかなりの人数の方がおります。残念ながら、今まで toto の助成金を受けて運営の部分に充てていた訳ですけれども、これはいわゆる 3.11 の災害関係もあって延長されたりもしておいた訳ですけれども、この補助が平成 30 年度で打ち切られまして今年からは町でその分を補てんする形で、補助を出して行っておりますが、まだそれでも足りないというところもあって、クラブの方でもいろいろと考えてこういったご時世でもございますし少しくらい会費が高くなってもやりたいという方も当然ございますので、そういったところを協議しながら町の方でも補助を出しながら支援をしていく予定となっております。

11 ページに移りまして、②スポーツ設備の充実ということで、これも toto の補助がようやくつきまして、6月の町議会に予算要求はするんですけれども、補助金が2,700,000円ほど toto から配分になります。「トレーニングマシン更新の検討」と書いてありますが、「検討」が取れてもう更新するというので、予算が可決されればということにはなりますけれどもその予定で進んでおります。

「4 文化・芸術活動の推進」ということでもございますが、12 ページをお開きください。田園ホール開館 30 周年、これは来年になる訳ですけれども時期が近付いておりますので、これに向けてそれぞれの団体、町民劇場や合唱団などある訳ですけれども、そういった方々の連携のもとに何か出来るのかなというのも一つあります。今まで参加していただいた方にまた参加していただいてみんなで作り上げるといったようなものも一つの記念行事として取り組みたいということで進めているところでございます。

それから⑤音楽のまちづくり事業ということで、これも音楽のまち やはば宣言をしております、昨年は京大のオーケストラが来て音楽に親しむ機会があった訳ですけれども、今度は三年目ということもございまして、今まで地域に出て行って音楽を聴く機会を作ってみたり、田園ホールに人を呼ぶような形で音楽に親しむ機会を作ってみたのですけれども、令和元年は音楽を利用した工作、楽器作りとかそういった部分で音楽を使って癒すというような形のものに何か出来るのかなということで、田園ホ

ールの運営を委託している共立さんと相談しながら検討しているところでございます。

次に「5 文化財の保護と活用」ということで13 ページですが、文化財の方も徳丹城につきましては平成30年度に総括報告書というのが出来まして、これからは活用の方に入っていくということで、今年もドローンを飛ばして測量をいたします。その測量をもとに来年以降、徳丹城の活用について少しずつ整備を進めていきたいと考えているところでございます。それから③指定文化財の周知・保存のところの、「デジタルアーカイブ化による町内出土品等の情報発信」というところがございますが、いわゆるデジタル化というのは写真等をデータ化して皆さんにパソコン上からも見てもらおうといったようなことを発信していきたいと考えているところでございます。

次に14 ページに進んでいただきまして、②情報発信というところの「国指定50周年記念事業の実施」ということで、徳丹城の国指定につきましても昭和44年8月5日に指定になってから今年で50周年という年になっております。そういったところで総括報告書も出来まして、新しい徳丹城の最新情報についてシンポジウムの中で皆さんにもお知らせしていきたいと考えております。今の予定は大体11月頃を目途にシンポジウムを開催したいと思っておりますので、ぜひ皆さんにも予定をよろしくお願ひしたいと思っております。

簡単にご説明いたしましたけれども、ご存じのとおり、今公民館と田園ホールは外壁の工事が進んでおります。先ほども言った通り老朽化が進んでおまして、12月には完成する予定で進んでおる訳ですけれども、そういったところで貸し出しについても一部規制のかかっているところもございます。その他にも田園ホールにつきましては、外壁を工事している期間中、貸し出しも出来ない期間がありますので、まずトイレの洋式化も7月を目途に行います。それからホールの中の絨毯、これについてもやはり30年経っているということもあって、擦り切れたり汚れたりしている部分もありますので、これについても同じく7月を目途に絨毯の張り替えを行います。それから田園ホールの中の椅子も一部破れたり汚れたりしている部分がございますので、全部を張り替えるということはなかなか出来ないのですけれども、傷んでいる部分を張り替えるということで内部の方もリニューアルして、来年の30周年に備えるというようなことでございますのでこちらについてもお知らせをしておきます。そういったことで、今年度この計画に基づいて進めてまいりますのでよろしくお願ひいたします。以上でございます。

○教育長

報告第3号について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

○掛川委員

図書センターの充実についてお伺いしたいのですが、矢巾町の図書館は例えば岩手県内の他の図書館との蔵書のやりとりとか貸し出しが出来るということでしたけれども、一番近い紫波町さんとのやりとりが出来ないようなのですがそれはなぜでしょうか。

○社会教育課長

認識不足で、やりとり出来るものだと思っていたのですが、確認させていた

できます。少しお時間をください。

○教育長

報告第3号について、ほかに何かご意見、ご質問等ございませんか。

〈全員なしの声〉

○教育長

次に、報告第4号「令和元年度矢巾町立小中学校評議員の委嘱について」、事務局より説明をお願いします。

○学務課総務係長

別紙資料に基づき朗読し説明する。

○教育長

報告第4号について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

○教育長

あくまでも報告ということになりますけれども、徳田小学校と矢巾中学校の〇〇〇さんが両方ということになっていますが、これはかまわないのですか。

○学務課長

各学校の判断によりますけれども、一応確認したところ、本人も了解のうえお願いするということですのでここは大丈夫です。

○教育長

わかりました。

報告第4号について、ほかに何かご意見、ご質問等ございませんか。

〈全員なしの声〉

○教育長

次に、報告第5号「矢巾町社会教育委員及び公民館運営審議会委員の委嘱について」、事務局より説明をお願いします。

○学務課総務係長

別紙資料に基づき朗読し説明する。

○教育長

報告第5号について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

〈全員なしの声〉

○教育長

次に、報告第6号「矢巾町教育委員会の活動報告について」、事務局より説明をお願いします。

○学務課総務係長

別紙資料に基づき朗読し説明する。

○教育長

報告第6号について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

〈全員なしの声〉

## 9. 議事

### ○教育長

それでは、5. 議事に入ります。議案第1号「平成30年度教育委員会事務事業点検評価について」、事務局より説明をお願いします。

### ○学務課総務係長

別紙資料に基づき朗読する。

### ○学務課長補佐

別紙資料に基づき説明する。

9ページからになりますけれども、学務課、そして社会教育課の順で主要事務事業の成果に関する説明書ということで内容が記載されております。これにつきましては昨年の教育委員会議でもお話ししておりますけれども、矢巾町学校教育推進計画の中の施策の体系図の中の柱と同じ重点施策・具体的施策・主要事務事業という形に沿いまして、平成30年度の事業の概要と成果を評価したという形になっております。これにつきましては、今月の20日に教育委員会の評価者会議ということで3人の委員さんをお招きしまして、この評価につきまして内容を見ていただき、その中での指摘事項を訂正いたしまして今回の委員会の議事ということでお諮りいたしております。右側の方に教育委員会の評価ということで、AからCということで評価をしておりますけれども、概ねAの評価ではございますけれども、中にはB及びCという評価もございます。それにつきましては、評価者会議でもお話がありましたけれども、来年の評価に向けまして、今後より一層の努力をしていって、来年度Aに持っていくということでご指摘を受けておりますのでご報告いたします。内容につきましては、こちらにある説明書の記載内容のとおりとなっておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

### ○教育長

事前に資料が配布されていると思いますので見ていただいていると思います。議案第1号について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

### ○齊藤委員

この前保育園児が交通事故に巻き込まれる事故がありましたが、通学路じゃなくて散歩道での事故ということで、いろいろな対策が考えられると思いますが、そういうのはどこかに入るものなのか、散歩道の安全性など何か調査とかしなくていいものか、あるいは県から何か指示が出ていないのでしょうか。

### ○学務課長

14ページに、重点施策の「児童生徒を支える教育環境の充実」がありまして、具体的施策として「安全に関する指導の充実」がありまして、ここではないかなと思います。スクールガードさんによる見守りですとか、あるいは各学校では先生方が道路に立って街頭指導をして道路の渡り方を教えるとかそういったソフト部分と言いますか、そういったところは既にやっているところがございます。

### ○教育長

幼稚園、保育園については、園長会議のところでこちらの方からも参加してそうい

ったところも確認しながら、私たち自体が例えば散歩の時間にどういうところを通してどういう風になっているかという実態を踏まえていないので、そういったことの情報交換をさせていただいて、あるいは園の方から要望等が出てくるかもしれませんのでそれは取り組みたいと思います。

○教育長

議案第1号について、ほかに何かご意見、ご質問等ございませんか。

〈全員なしの声〉

○教育長

それでは、お諮りいたします。議案第1号「平成30年度教育委員会事務事業点検評価について」は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〈全員異議なしの声〉

ご異議なしと認めます。よって、議案第1号は原案のとおり承認することといたします。

○教育長

次に、議案第2号「令和元年度教育委員会事務事業点検評価の成果目標について」、事務局より説明をお願いします。

○学務課総務係長

別紙資料に基づき朗読する。

○学務課長補佐

別紙資料に基づき説明する。

31ページからになりますが、学務課、そして社会教育課の令和元年度の主要事務事業の成果目標に関する説明書を掲載しております。こちらについても、学校教育推進計画の中の施策体系につきまして、第七次矢巾町総合計画の前期基本計画の見直しによりまして既に総合計画と同じ内容となっております。そちらの方の重点施策・具体的施策・主要事務事業につきましては昨年と同じという形となっております。その中で、事業の概要と成果目標ということでございますけれども、こちらにつきましても平成30年度の内容を踏まえまして、評価者会議で指摘された、例えば成果目標の設定の仕方とか、そういったもののお話を含めまして、再度こちらの見直しをいたしまして、この令和元年度の成果目標に関する説明書という形でこちらの教育委員会議に出させていただきます。この令和元年度の成果目標をもとに、今年度一年間、事業に取り組んでまいりまして、来年度の今頃の会議で今度はこの元年度の目標に対する評価を行うという流れになっておりますのでよろしく願いいたします。以上でございます。

○教育長

議案第2号について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

○齊藤委員

34ページの「いわての復興教育の推進」のところですが、前年度とは違って、「⑤自分の住む地域には良いところがあると思っている児童生徒の割合」という項目が一つ増えているのですが、おそらく何か理由があつて追加されていると思いますし、目

標値が小学校91%、中学校70%となっていますが、この数字はアンケートから何かから出した数字なのか。⑤を追加した理由と、中学校が70%となっている理由を教えてくださいいただければと思います。

○学務課長補佐

このパーセントにつきましては、県で示している目標値がございまして、それにプラスして独自で設定しているという内容でございます。

それから「⑤自分の住む地域には良いところがあると思っている児童生徒の割合」の項目につきましては平成30年度の評価の中には入っておりませんが、こちらは学校教育推進計画の関係で追加した形となっております。

○教育長

議案第2号について、ほかに何かご意見、ご質問等ございませんか。

〈全員なしの声〉

○教育長

それでは、お諮りいたします。議案第2号「令和元年度教育委員会事務事業点検評価の成果目標について」は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〈全員異議なしの声〉

ご異議なしと認めます。よって、議案第2号は原案のとおり承認することといたします。

○教育長

それではここで、先ほどの質問について回答をお願いします。

○社会教育課長

先ほどは申し訳ありませんでした。確認しましたけれども、全県で貸し借りはできるということでしたので、何か勘違いの部分もあるかもしれませんので、何かご質問等ありましたら、会議が終わってから担当の者にお尋ねしていただければと思います。いずれ県内でも県外でも貸し借りは郵送で出来るということですし、質問についても県外でもどこの図書館でも質問してその回答を得られるということですので、よろしく願いいたします。

## 10. その他

○教育長

6. その他に入ります。報告(1)町内小中学校における事故・問題行動等の発生状況について、事務局より説明をお願いします。

○学務課長

別紙資料に基づき説明する。

○教育長

報告(1)について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

〈全員なしの声〉

○教育長



次に、報告（２）社会教育課関係事業について、事務局より説明をお願いします。

○社会教育課長

別紙資料に基づき説明する。

○教育長

報告（２）について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

〈全員なしの声〉

○教育長

次に、報告（３）学校給食共同調理場運営状況について、事務局より説明をお願いします。

○共同調理場所長

別紙資料に基づき説明する。

〈全員なしの声〉

○教育長

次に、行事予定について、事務局より説明をお願いします。

○学務課長補佐

別紙資料に基づき説明する。

○教育長

その他ございませんか。

〈全員なしの声〉

○教育長

それでは、以上をもって本日の会議を終了いたします。

(午後 3 時 5 8 分)